

(証券コード 2341)
2026年5月8日
(電子提供措置の開始日2026年4月28日)

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目6番13号
株式会社アルバイトタイムス
代表取締役社長 堀 田 欣 弘

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上での下記ウェブサイトにて「第53回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト https://www.atimes.co.jp/ir/stock_tsushin.html

また、上記のほか、インターネット上での下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトにてアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2026年5月25日（月曜日）午後6時までには議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

〔電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合〕

3頁記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、議案に対する賛否をご入力ください。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年5月26日(火曜日)午後2時(受付午後1時より)
 2. 場 所 東京都中央区京橋二丁目1番3号
京橋トラストタワー4階 トラストシティカンファレンス・京橋
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第53期(自2025年3月1日 至2026年2月28日)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第53期(自2025年3月1日 至2026年2月28日)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

株主総会にご出席の株主様へのお土産は廃止させていただいております。

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 3. ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した書類の一部であります。
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結計算書類の注記」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の注記」
 4. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。

インターネットによる 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権
行使期限

2026年5月25日(月曜日)
午後6時まで

議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>



「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限りです。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

① ご注意事項

- ※ 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。
- ※ パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

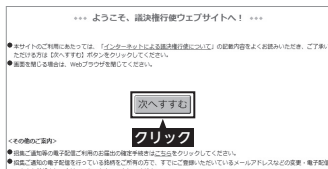
インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 受付時間 9:00~21:00

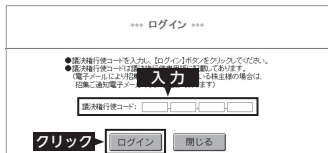
アクセス手順について

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



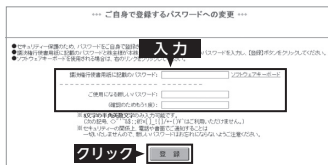
「次へする」をクリック

2 ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

事業報告

(自 2025年3月1日
至 2026年2月28日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績が堅調に推移する中、雇用や所得環境の改善がみられ、物価上昇の影響を受けつつも個人消費や旺盛なインバウンド需要の継続などを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価や原材料価格の高騰、円安傾向が続く為替市場の動向や長期金利の上昇などにより、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境下、当社の収益基盤である静岡県内の雇用情勢については依然として弱含みな状況が続いており、2026年2月の有効求人倍率は全国平均1.19倍に対し、静岡県は1.06倍（前年同月比0.02ポイント下降）と全国平均を下回っております。

このような状況において当社グループでは、採用管理システムを顧客に提供する『ワガシャ de DOMO』の販路拡大施策やオプション商品の販売等を継続いたしました。また、静岡県内東部地域、中部地域、西部地域の各所において、リアルイベントである合同企業面談会『シゴトフェア』をそれぞれ3回開催いたしました。フリーランス・副業人材を中心としたプロのリクルーターを活用したRPO事業を手掛ける株式会社WHOMにおいては、継続して首都圏を中心に新規顧客開拓に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高は4,719百万円（同13.4%増）となりました。売上原価は1,557百万円（同23.3%増）、販売費及び一般管理費は3,001百万円（同6.1%増）となり、営業利益は160百万円（同133.6%増）となりました。経常利益は169百万円（同92.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、189百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失467百万円）となりました。

セグメント別の業績（セグメント間の内部取引消去前）を示すと、次のとおりであります。

※当連結会計年度より、株式会社WHOMを連結子会社化したことに伴い、従来の「情報提供事業」というセグメント名称では事業実態との乖離が生じてきたため、「人材サービス事業」へとセグメント名称を変更いたしました。なお、本変更はセグメント名の見直しによるものであり、従来の事業内容および対象となる子会社に実質的な変更はありません。

(人材サービス事業)

人材サービス事業では、採用管理システムを顧客に提供する『ワガシャ de DOMO』（サブスクリプション型課金モデル）等、HRテックや正社員領域の販売等が堅調に推移したことや、当期より連結子会社となった株式会社WHOMのRPO事業の業績寄与もあり、売上高は4,314百万円（前連結会計年度比19.0%増）、セグメント利益は933百万円（同22.3%増）となりました。

(販促支援事業)

販促支援事業では、主たる売上であるフリーペーパーの取次において、当第1四半期より大型週刊誌の休刊や取次エリアの縮小等があり全体的な取次量が減少した結果、販促支援事業における売上高は409百万円（前連結会計年度比24.5%減）、セグメント利益は11百万円（同77.2%減）となりました。

セグメント別売上高（セグメント間の内部取引消去前）

区分	期別	第52期 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		第53期(当期) (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)		前期比 (%)
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
人材サービス事業		3,626	87.0	4,314	91.4	119.0
販促支援事業		542	13.0	409	8.6	75.5
合計		4,169	100.0	4,724	100.0	113.3

(注) 人材サービス事業：採用管理システム『ワガシャ de DOMO』、求人情報誌『DOMO』、求人情報サイト『DOMO NET』・『JOB』、RPO事業等
販促支援事業：フリーペーパー取次等

当社は、株主の皆様に対しては連結業績に連動した利益配分を行っていくこととし、具体的には連結配当性向50%を目処に配当を行う方針をとっております。今日までの株主の皆様のご理解、ご支援に対しまして厚く御礼を申し上げますとともに、引き続き格別のご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済においては、地政学リスクに起因する不安定な国際情勢や物価上昇が継続し、不透明な状態であるものの、構造的な人手不足を背景に求人企業における採用ニーズは今後も継続すると見込まれます。そのような中、働き手の価値観変化・企業側の採用戦略の変化も同時に進み、人材ビジネスは一層の差別化・多様化が求められています。

このような市場変化の中で、当社グループが更なる成長を継続していくためには、市場成長性と収益性の高い分野へ事業を集中するとともに、将来的な成長が見込まれる新しいソリューション・サービスの創出、そして成長を下支えする経営基盤の構築が必要であると考えております。

市場成長性と収益性の高い分野への事業集中に関しては、採用管理システム『ワガシャ de DOMO』に代表されるHRテック領域へ事業を集中させるとともに、RPO事業においては首都圏以外への地域展開ならびに戦略立案・データ分析など付加価値の高いサービスの拡充を進めてまいります。

また、将来的な成長が見込まれる新しいソリューション・サービスを創出するために、自社の経営資源にこだわることなく、M&Aや業務提携など外部の経営資源を活用し、事業展開スピードを高めていきたいと考えております。

さらに、業務ソリューションシステムの導入・体制の構築、人事制度の高度化、基幹システムの再構築などを継続し、業務生産性向上と労働集約型モデルからの変革により、競争優位性を高め成長に資する経営基盤の構築を進めてまいります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区分 \ 期別	第50期 (2023年2月期)	第51期 (2024年2月期)	第52期 (2025年2月期)	第53期(当期) (2026年2月期)
売上高(百万円)	4,044	4,318	4,160	4,719
経常利益(百万円)	67	46	88	169
親会社株主に帰属する 当期純利益又は(百万円) 当期純損失(△)	44	△32	△467	189
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	1円70銭	△1円31銭	△25円58銭	10円33銭
総資産(百万円)	4,809	3,984	3,317	3,613
純資産(百万円)	4,212	3,330	2,769	2,855
1株当たり純資産	163円96銭	182円10銭	151円43銭	156円13銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(4) 設備投資等の状況

当期中において実施いたしました設備投資等の総額は、69百万円であり、主なものは、次のとおりであります。

ワガシャ de DOMOシステム機能追加費用 30百万円

(5) 資金調達の様況

特記すべき重要な資金調達はありませぬ。

(6) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

特記すべき重要な事項はありませぬ。

(7) 事業の譲受けの様況

該当事項はありませぬ。

(8) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありませぬ。

(9) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

該当事項はありませぬ。

(10) 重要な親会社及び子会社の様況 (2026年2月28日現在)

- ① 親会社との関係
該当事項はありませぬ。
- ② 重要な子会社の様況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社リンク	10百万円	100%	フリーペーパー取次事業
株式会社WHOM	5百万円	100%	採用代行プラットフォーム運営
Mirac Company Limited	38百万円	100%	人材関連コンサルティング事業

(注) 株式会社WHOMは2025年3月に株式会社アルバイトタイムスの連結子会社となりました。

(11) 主要な事業内容 (2026年2月28日現在)

区分	主要な事業内容
人材サービス事業	「DOMO (ドーム)」の編集・発行、「DOMO NET (ドームネット)」・「JOB (ジョブ)」の運営、採用管理システム「ワガシャ de DOMO」の販売、新卒求人情報サイト「TSUNORU (ツノル) 学生の就職」の企画・運営、RPO事業
販促支援事業	フリーペーパー取次事業

(12) 主要な事業所 (2026年2月28日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	東京都中央区京橋二丁目6番13号
東京事業所	東京都千代田区神田富山町5番地1
沼津事業所	静岡県沼津市中沢田279番1号
静岡事業所	静岡県静岡市駿河区中原584番1号
浜松事業所	静岡県浜松市中央区小池町1762番1号
名古屋事業所	愛知県名古屋市中区錦二丁目4番3号
大阪事業所	大阪府大阪市中央区南久宝寺町三丁目2番7号

② 子会社

名称	所在地
株式会社リンク	東京都中央区京橋二丁目6番13号
株式会社WHOM	東京都渋谷区神南一丁目6番5号
Mirac Company Limited	No.401/411,6F,Bogyoke Aung San Street, Pabedan Township, Yangon, Myanmar.

(13) 従業員の状況 (2026年2月28日現在)

従業員数	前期末比増減
188名	1名増

(注) 上記従業員数には、パートタイマー156名、嘱託社員7名は含まれておりません。

(14) 主要な借入先 (2026年2月28日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2026年2月28日現在)

(1) 発行済株式の総数 19,748,482株 (自己株式7,688,767株を除く。)

(2) 株 主 数 8,762名 (前期末比495名減)

(3) 大 株 主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
公益財団法人就職支援財団	2,000	10.12
光通信K K投資事業有限責任組合 無限責任組合員光通信株式会社	1,599	8.09
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,459	7.38
UH Partners 2投資事業有限責任組合 無限責任組合員株式会社UH Partners 2	1,374	6.95
株式会社E P A R K	1,022	5.17
金森勉	500	2.53
アルバイトタイムス従業員持株会	451	2.28
株式会社静岡銀行	432	2.18
堀田欣弘	399	2.02
垣内康晴	396	2.00

(注) 持株比率は、自己株式 (7,688,767株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項 (2026年2月28日現在)

当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（2026年2月28日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
堀田 欣弘	代表取締役社長	株式会社リンク 代表取締役社長
竹内 一浩	取締役	Mirac Company Limited 代表取締役
金子 章裕	取締役コーポレート本部長	
石川 貴也	取締役	
大塚 真澄	取締役若手人材採用支援事業部長	
和田 彰	取締役	株式会社和田経営人事研究所 代表取締役
青木 想	取締役	株式会社Loveable代表取締役社長 株式会社エフオン社外取締役
杉山 正人	常勤監査役	
清水 久員	監査役	清水公認会計士事務所所長
柴田 亮	監査役	柴田亮公認会計士事務所所長

- (注) 1. 取締役和田彰及び青木想の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役清水久員及び柴田亮の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役清水久員及び柴田亮の両氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役和田彰、取締役青木想、監査役清水久員、監査役柴田亮の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額を限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、決定しております。

当社の取締役の報酬等については、2001年5月24日開催の定時株主総会で決議された報酬限度額年200,000千円の範囲内において決定しております。決議日時点の取締役の員数は4名であります。

また、株式報酬については、2021年5月25日開催の定時株主総会で決議された1事業年度あたり25,200千円及び160,000株を上限として支給いたします。当該株主総会決議後に対象となる取締役の員数は5名であります。

当社取締役の報酬は、「基本報酬」及び「業績連動型株式報酬」により構成されております。

各取締役の基本報酬額は、取締役会から委任を受けた取締役3名以上且つ社外取締役が2/3以上を占める指名・報酬委員会が、当社の定める一定の基準及び役割や貢献度合いからその額を答申し、取締役会にて決定しております。当社は役員報酬と株主価値の連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大に対する貢献意識や株主重視の経営意識を一層高めることを目的として、株式報酬を支給します。株式報酬は連結営業利益の年初計画の達成度に応じて当社株式を社外取締役を除く取締役を対象として交付する業績連動報酬です。当該指標を選定した理由は、当社が本業による儲けである連結営業利益を最重要視しているためです。役員在任中インセンティブを保持し続けるため株式報酬の支給時期は役員退任時とします。長期インセンティブ報酬の付与額は目標業績達成時で固定報酬の概ね9%としています。

なお、業績連動報酬に係る指標の目標および実績は以下の通りです。

業績連動報酬目標：連結営業利益150百万円（2026年2月期目標数値）

業績連動報酬実績：連結営業利益176百万円（2026年2月期実績）

※上記業績連動報酬目標及び実績は株式報酬控除前の数値であります。

当社の監査役の報酬額については、2004年5月27日開催の定時株主総会で決議された報酬限度額年50,000千円の範囲内において決定しております。決議日時点の監査役の員数は4名であります。

各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分 及び員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額 (百万円)		
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	退職慰労金
取締役7名 (うち社外取 締役2名)	147	130	16	—
監査役3名 (うち社外監 査役2名)	21	21	—	—
社外役員4名	16	16	—	—

(5) 社外役員に関する事項

① 取締役 和田 彰

ア. 重要な兼職先と当社との関係

取締役和田彰氏の重要な兼職先である株式会社和田経営人事研究所は、当社と取引等はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況等

当期中において、取締役会を13回行い、その内13回に出席しており、出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回決議事項や報告事項について人事分野に関する豊富な経験と深い見識や必要に応じて社外の立場から意見・助言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

② 取締役 青木 想

ア. 重要な兼職先と当社との関係

取締役青木想氏の重要な兼職先である株式会社Loveable及び株式会社エフオンは、当社と取引等はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況等

当期中において、取締役会を13回行い、その内13回に出席しており、出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回決議事項や報告事項について経営に関する豊富な経験と深い見識や必要に応じて社外の立場から意見・助言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

③ 監査役 清水久員

ア. 重要な兼職先と当社との関係

監査役清水久員氏の重要な兼職先である清水公認会計士事務所は、当社と取引等はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会への出席状況及び発言状況等

当期中において、取締役会を13回行い、その内13回に出席しており、出席率は100%であります。

出席した取締役会において、社外監査役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

(b) 監査役会への出席状況及び発言状況等

当期中において、監査役会を14回行い、その内14回に出席しており、出席率は100%であります。

出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から意見を述べております。

④ 監査役 柴田 亮

ア. 重要な兼職先と当社との関係

監査役柴田亮氏の重要な兼職先である柴田亮公認会計士事務所は、当社と取引等はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会への出席状況及び発言状況等

当期中において、取締役会を13回行い、その内13回に出席しており、出席率は100%であります。

出席した取締役会において、社外監査役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述

べております。

(b) 監査役会への出席状況及び発言状況等

当期中において、監査役会を14回行い、その内14回に出席しており、出席率は100%であります。

出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から意見を述べております。

5. 会計監査人の状況（2026年2月28日現在）

(1) 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、2025年5月27日開催の第52回定時株主総会をもって退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

24,154千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

24,154千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておりませんので、上記金額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人と監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容

当社定款においては、会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、

善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(2026年2月28日現在)

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス基本方針を制定し、当社及びグループ各社の経営者はその精神を従業員に浸透させるべく、日頃から従業員に対して啓蒙するとともに、当社及びグループ各社の経営者は自ら模範となるべく法令・定款を遵守し、社会倫理及び社会的責任を強く意識した行動をとるものとする。
- ② 当社グループは反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、同勢力とは取引関係その他一切の関係を持たないものとし、その旨、コンプライアンス基本方針に規定するものとする。
- ③ チーフリスクオフィサー（CRO）たる取締役と、社外取締役及び顧問弁護士をメンバーに含めたリスクマネジメント委員会を設置し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備、並びにコンプライアンス上の問題点の把握に努めるものとする。
リスクマネジメント委員会は、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会及び監査役会に報告するものとする。
- ④ 当社及びグループ各社の役員及び従業員は、コンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかにリスクマネジメント委員会に報告するものとする。当社及びグループ各社の従業員が直接コンプライアンス上の問題点を報告することを可能とする社内通報制度を設け、その取扱いについては、社内通報規程によるものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① コーポレート本部長は、以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を、関連資料とともに保管・保存し、取締役又は監査役から閲覧の要求があった場合は、速やかに閲覧に供することができるよう管理するものとする。
 - ア. 株主総会議事録
 - イ. 取締役会議事録
 - ウ. 経営会議等の重要会議に関する議事録
 - エ. リスクマネジメント委員会議事録
 - オ. 稟議書
 - カ. 会計帳簿、計算書類及びその附属明細書
 - キ. 税務署その他官公署、金融商品取引所に提出した書類の写し

- ② 前項各号に定める文書の保存期間は文書保存年限表に定めるところによる。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 統合リスクマネジメント基本方針に基づき、リスクマネジメント規程、リスクマネジメント委員会規程及び経営危機管理規程を制定し、当社及びグループ各社の横断的な統合リスクマネジメント体制を整備するものとする。
- ② 代表取締役社長が任命した取締役をチーフリスクオフィサー（兼リスクマネジメント委員長）とし、社外取締役及び顧問弁護士をメンバーに含めたリスクマネジメント委員会を設置する。

リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント委員会規程に則り、当社及びグループ各社の横断的なリスクマネジメント体制の整備、並びにリスクマネジメント上の問題点の把握及び有事の対応を行うものとし、当社グループ全体のリスクを統括的に管理するものとする。リスクマネジメント委員会は、当社グループのリスク（カテゴリー）ごとに分科会を設置し、分科会はリスクの回避・低減・最適化等に取り組み、リスクマネジメントの状況を定期的にリスクマネジメント委員会に報告する。

万一経営危機管理規程に規定される経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする危機管理対策本部を設置し、その対応にあたる。

- ③ 内部監査部門は、当社グループのリスクマネジメントの状況を監査し、その結果を定期的にリスクマネジメント委員会、代表取締役社長、取締役会及び監査役会に報告し、リスクマネジメント委員会は、問題ありと判断した場合には問題解決の必要措置又は改善策を審議の上、取締役会に上程するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を原則として毎月1回以上開催し、業務執行に係る重要な意思決定が迅速に行われる体制とする。
- ② 取締役会の意思決定の妥当性及び経営の効率性をチェックするため、取締役の中に当社と利害関係を有しない社外取締役を選任するものとする。
- ③ 取締役及び部門長により業務が執行される体制とし、業務執行が効率的に行われるよう職務権限と責任、意思決定とレポーティングラインについて社内規程により明確に規定するものとする。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ各社が重要事項の決定、実施をする場合、関係会社管理規程に基づき、事前に当社へ連絡するものとし、必要に応じて関係書類の提出等必要な資料を受けること並びに代表取締役社長及び取締役会への事前報告を受けるものとする。

(6) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ各社の取締役及び部門長により業務が執行される体制とし、業務執

行が効率的に行われるよう職務権限と責任、意思決定とレポーティングラインについて社内規程により明確に規定するものとする。

(7) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及びグループ各社における業務の適正と効率性を確保するため、当社グループ基本理念、統合リスクマネジメント基本方針及びコンプライアンス基本方針等を共有し、当社及びグループ各社間で内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を整備するものとする。
- ② 当社によるグループ各社に対する経営管理については、関係会社管理規程に基づき行われるものとする。
- ③ 当社の内部監査部門は、グループ各社の内部監査を実施し、当社グループの業務における内部統制の有効性及び妥当性を確保するものとする。
内部監査部門は、グループ各社においてコンプライアンス上又は経営管理上問題ありと判断した場合には、リスクマネジメント委員会、代表取締役社長、取締役会及び監査役会に報告し、必要に応じて、当社からグループ各社に対して問題解決の必要措置又は改善策の指導、実施に関するアドバイス等を行うものとする。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の現状を勘案し、当面、特定の監査役補助使用人は設置しないが、監査役又は監査役会が必要と認めた場合は、内部監査部門所属又はその他の使用人を監査役補助にあたらせるか、直ちに監査役専任補助使用人を設置するものとする。この場合、監査役又は監査役会はあらかじめ取締役又は取締役会に通知するものとする。

(9) 上記使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該社員に対する指示の実効性の確保に関する事項

前項の使用人の監査役補助業務遂行について、取締役及び取締役会はその独立性について、自らも認識するとともに関係者に徹底させる。また、取締役及び取締役会は監査役補助業務にあたる使用人の指揮命令は監査役補助業務遂行が優先することを明確化するものとする。

(10) 当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社及びグループ各社の取締役又は使用人は、当社監査役会に対して、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその結果、リスクマネジメント委員会における重要な問題の審議結果並びに社内通報システムによる通報状況及びその内容を報告する体制を整備す

るものとする。

- ② 監査役及び監査役会に通報、報告した者が、当該通報、報告したことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会と代表取締役社長及び担当取締役の各々の間で定期的な意見交換会を実施するものとする。
- ② 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理については、監査役の職務の執行に必要なと明らかに認められた場合を除き、当該費用を負担するものとする。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システムの構築を行うものとする。また、内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとする。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会を13回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ② 監査役会を14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会への出席、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。また、監査役会は、代表取締役社長、担当取締役、内部監査室長、会計監査人との情報交換の場を定期的に設け、監査役監査の実効性確保に努めました。
- ③ 内部監査室が内部監査計画に従い当社及びグループ会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に監査結果をフィードバックいたしました。
- ④ リスクマネジメント委員会を開催し、当社グループの具体的なリスクの洗い出し、対策の検討を行いました。
- ⑤ 役員含めた全社員を対象にコンプライアンス、情報セキュリティ等に関する社内研修を実施いたしました。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,285,287	流動負債	708,041
現金及び預金	1,712,963	未払金	362,920
売掛金及び契約資産	489,948	未払法人税等	63,761
貯蔵品	3,330	賞与引当金	105,219
その他	80,974	契約負債	61,450
貸倒引当金	△1,930	その他	114,689
固定資産	1,328,304		
有形固定資産	541,350	固定負債	49,980
建物及び構築物	93,772	役員株式給付引当金	41,580
土地	444,475	従業員株式給付引当金	8,400
その他	3,102		
無形固定資産	526,044	負債合計	758,021
ソフトウェア	105,790	(純資産の部)	
のれん	409,647	株主資本	2,854,686
その他	10,606	資本金	455,997
投資その他の資産	260,909	資本剰余金	538,374
投資有価証券	5,658	利益剰余金	3,102,120
繰延税金資産	190,986	自己株式	△1,241,807
その他	83,342	その他の包括利益累計額	884
貸倒引当金	△19,078	その他有価証券評価差額金	909
		為替換算調整勘定	△25
		純資産合計	2,855,570
資産合計	3,613,591	負債・純資産合計	3,613,591

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2025年3月1日
至 2026年2月28日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		4,719,056
売上原価		1,557,045
売上総利益		3,162,011
販売費及び一般管理費		3,001,919
営業利益		160,091
営業外収益		
受取利息	5,795	
受取賃貸料	840	
為替差益	1,041	
投資事業組合運用益	4,334	
その他	3,131	15,143
営業外費用		
支払利息	24	
支払補償費	3,853	
その他	2,028	5,905
経常利益		169,329
税金等調整前当期純利益		169,329
法人税、住民税及び事業税	58,217	
法人税等調整額	△77,968	△19,750
当期純利益		189,080
親会社株主に帰属する当期純利益		189,080

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2025年 3月 1日
至 2026年 2月 28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年3月1日残高	455,997	545,237	3,361,859	△1,598,747	2,764,348
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△98,742		△98,742
親会社株主に帰属する 当期純利益			189,080		189,080
自己株式の消却		△356,940		356,940	—
利益剰余金から資本剰余 金への振替		350,077	△350,077		—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額（純額）					
連結会計年度中の変動額 合計	—	△6,862	△259,739	356,940	90,337
2026年2月28日残高	455,997	538,374	3,102,120	△1,241,807	2,854,686

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括利 益累計額合計	
2025年3月1日残高	5,309	△41	5,268	2,769,616
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△98,742
親会社株主に帰属する 当期純利益				189,080
自己株式の消却				—
利益剰余金から資本剰余 金への振替				—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額（純額）	△4,399	16	△4,383	△4,383
連結会計年度中の変動額 合計	△4,399	16	△4,383	85,954
2026年2月28日残高	909	△25	884	2,855,570

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社リンク

株式会社WHOM

Mirac Company Limited

なお、株式会社WHOMについては、全株式を取得し、連結子会社としたため、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社であるMirac Company Limitedの事業年度の末日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、2025年12月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結会計年度の末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。株式会社WHOMは、従来8月末日を決算日としておりましたが、当連結会計年度において親会社との決算期統一を目的として、決算日を2月末日に変更しております。当該決算期変更に伴い、当連結会計年度においては同社の2025年3月1日から2026年2月28日までの12か月間の損益を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、出資にかかわる投資事業組合については、持分相当額の損益を投資有価証券を増減する方法で投資事業組合運用損益として計上しております。また、投資事業組合が保有するその他有価証券の評価損益については、投資有価証券を増減する方法で純資産の部にその他有価証券評価差額金を計上しております。

②棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 38年～50年

②無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく将来の株式給付に備えるため、当連結会計年

度における給付見込額に基づき計上しております。

④従業員株式給付引当金

従業員株式給付規程に基づく将来の株式給付に備えるため、当連結会計年度における給付見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①人材サービス事業

人材サービス事業における、無料求人誌の履行義務はアルバイト、パート社員等の採用需要がある顧客に対して、当社グループが発行する無料求人誌『DOMO』へ広告を掲載する事であり、求人誌が発行された時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

求人サイトにおける主な履行義務は、正社員及びアルバイト、パート社員等の採用需要がある顧客に対して、当社グループが運営する採用管理システムの『ワガシャ de DOMO』（サブスクリプション型課金モデル）の利用アカウントを提供する事であり、顧客から利用料を得ております。これについては、契約期間にわたるサービス提供時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、当該契約期間で按分して収益を認識しております。なお、履行義務の対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1～2か月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

②販促支援事業

販促支援事業におけるインスタメディア事業の主力商品であるフリーペーパー取次事業は媒体発行社からの依頼を受け、各種媒体を全国のスーパー、駅、ショッピングセンター、大学などに当社グループが設置した専用ラックに掲出し、各媒体のターゲット層へ情報提供を行うサービスを提供しており、専用ラックに各種媒体を掲出・納品した時点でそのサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。なお、履行義務の対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1～2か月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連

結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

5. 会計方針の変更に関する注記

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

未適用の会計基準

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを計算書類に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リース

であるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記（収益認識に関する注記）3（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 333,373千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 27,437,249株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年5月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	98,742千円	5円	2025年2月28日	2025年5月28日

(注) 2025年5月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7,295千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年5月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年5月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	98,742千円	5円	2026年2月28日	2026年5月27日

(注) 2026年5月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7,295千円が含まれております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

4. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（株）	11,847,767	—	2,700,000	9,147,767

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

2025年4月10日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 700,000株

2025年10月9日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 1,000,000株

2026年1月8日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 1,000,000株

(注) 株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式1,459,000株は、上記自己株式に含めております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	31,801千円
株式給付引当金	14,953千円
税務上の繰越欠損金 (注)	169,570千円
減損損失	123,998千円
減価償却超過額	3,828千円
その他	36,482千円
繰延税金資産小計	380,636千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△63,277千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△125,984千円
評価性引当額小計	△189,262千円
繰延税金資産合計	191,374千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△387千円
繰延税金負債合計	△387千円
繰延税金資産の純額	190,986千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	71,610	97,959	169,570
評価性引当額	—	—	—	—	△22,325	△40,951	△63,277
繰延税金資産	—	—	—	—	49,285	57,008	106,293

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金169,570千円 (法定実効税率を乗じた額) について繰延税金資産106,293千円を計上しております。当該繰延税金資産106,293千円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金169,570千円 (法定実効税率を乗じた額) について認識したものであります。当該繰越欠損金に係る繰延税金資産は、主として将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	29.9%
(調整)	
評価性引当額の増減	△56.1%
交際費等永久に損金算入されない項目	0.3%
住民税均等割	1.5%
のれん償却額	10.3%
子会社株式取得関連費用	3.5%
賃上げ促進税制による税額控除	△1.8%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△11.7%

3. 法人税等の税率の変更

2025年3月31日に「防衛特別法人税に関する政令（令和7年政令第134号）」が公布され、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2027年3月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に用いる法定実効税率は従来の29.9%から30.8%に変更となります。

この実効税率の変更により、繰延税金資産、法人税等調整額（貸方）がそれぞれ2,942千円増加しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	人材サービス	販促支援	計
売上高			
無料求人誌『DOMO』	616,725	—	616,725
ワガシャ de DOMO	1,944,252	—	1,944,252
インスタメディア事業	—	232,380	232,380
その他	1,753,690	172,008	1,925,698
顧客との契約から生じる収益	4,314,668	404,388	4,719,056
外部顧客への売上高	4,314,688	404,388	4,719,056

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	397,197
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	466,702
契約資産 (期首残高)	25,544
契約資産 (期末残高)	23,246
契約負債 (期首残高)	68,686
契約負債 (期末残高)	61,450

契約資産は、履行義務の充足に応じて認識した収益の対価のうち未請求のものであり、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は契約に基づいて顧客から受け取った前受金であり、当社グループが契約に基づき履行義務を充足するにつれて (もしくは充足した時点で) 収益に振り替えられます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は64,538千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び履行したサービスに応じて請求する権利を有する金額で収益を認識する契約については、注記の対象に含めておりません。なお、当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 156円 13銭

1 株当たり当期純利益 10円 33銭

(注)「株式給付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）

が所有している当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該株式の期中平均株式数は、1,459千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は1,459千株であります。

企業結合に関する注記

当社は、2025年3月14日付で株式会社WHOMの全株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

①被取得企業の概要

名称 株式会社WHOM

事業内容 採用代行プラットフォームの運営

②企業結合を行った主な理由

当社は、静岡県で求人情報サービスを提供する企業として創立して以来、50年以上一貫して人材に関する求人事業（メディアの運営や人材紹介業など）を展開し、企業の採用活動を支援しております。昨今では、採用管理システムを顧客に提供する『ワガシャ de DOMO』を中心に、静岡県や愛知県の主力営業地域以外へも販路拡大し、サービス展開をしております。

今回、当社が子会社化する株式会社WHOMは、2020年に設立以来、フリーランスや副業人材を中心としたプロのリクルーターを活用したRPO（Recruitment Process Outsourcing）事業を展開し、企業に最適なリクルーターのマッチングや、その後の採用プロジェクトマネジメントまでをフォローすることで、採用課題のある企業の課題解決を担っています。

同社が保有する質の高いRPO事業を当社グループに取り込むことで、多様化する採用課題への対応が可能となり、求人事業の拡充に資するものと判断し、本株式を取得することとしました。

③企業結合日 2025年3月14日（みなし取得日2025年2月28日）

④企業結合の法的形式 現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称 変更はありません。

⑥取得した議決権比率 100%

- ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が、現金を対価として株式を取得したためであります。
2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2025年3月1日から2026年2月28日
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 500,000千円 |
| 取得原価 | | 500,000千円 |
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
仲介手数料 25,000千円
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ①発生したのれん
金額 468,168千円
当該企業結合に係る取得原価の配分は、当連結会計年度中において完了しております。なお、当連結会計年度末において変更はありません。
- ②発生原因
将来期待される超過収益力から発生したものであります。
- ③償却方法及び償却期間
8年間にわたる均等償却
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|----------|
| 流動資産 | 63,510千円 |
| 固定資産 | 5,015千円 |
| 資産合計 | 68,525千円 |
| 流動負債 | 32,718千円 |
| 固定負債 | 3,976千円 |
| 負債合計 | 36,694千円 |

重要な会計上の見積りに関する注記

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるものうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 190,986千円

(2) その他の事項

I.算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積り及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。

II.主要な仮定

課税所得の見積りは将来の事業計画に基づく利益及び課税所得の発生時期

及び金額を基礎としています。この見積における主要な仮定は、将来の商品別売上高の予測であります。当連結会計年度末の連結計算書類作成時において入手可能な情報等を踏まえ、会計上の見積りを行っております。

Ⅲ.翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来事業計画における主要な仮定は、経営者の判断および見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 409,647千円

(2) その他の事項

I.算出方法

当社グループは、株式会社WHOMの株式取得による企業結合により、のれんを計上しています。のれんについては、取得時に見込んだ将来の事業計画を基礎とした超過収益力を評価しており、事業計画の達成状況を確認すること等により、当該のれんの減損の兆候の有無、減損の可否を判断しております。当連結会計年度末においては、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額であったことや事業計画の達成状況等を踏まえ、減損の兆候を識別しましたが、将来の事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ることから、のれんの減損損失は認識しておりません。

Ⅱ.主要な仮定

事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積における主要な仮定は、将来の売上高の予測であると判断し、当連結会計年度末の連結計算書類作成時において入手可能な情報等を踏まえ、会計上の見積りを行っております。

Ⅲ.翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の主要な仮定である将来の売上高の予測は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、のれんの評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。

追加情報に関する注記

1. 役員に対する業績連動型株式報酬制度に関する事項

当社グループは、2021年4月8日付取締役会において、当社取締役（社外取締役を除きます。）の報酬と当社の株式価値の連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、2021年5月25日開催の第

48回定時株主総会において承認決議されました。

(1) 取引の概要

本自己株式処分は、本制度導入のために設定される信託（以下「本信託」といいます。）の受託者である三井住友信託銀行を株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））に対して行うものであります。本信託を通じて、当社取締役（社外取締役を除きます。）に対し、当社が定める株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型株式報酬制度であります。なお、役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において、125,994千円、759千株であります。

2. 従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社グループは、2025年1月9日付取締役会において、当社及び当社子会社の従業員（以下「従業員」といいます。）に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、従業員エンゲージメントの向上及び当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン（以下「本制度」といいます。）を導入することといたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下「本信託」といいます。）を設定し、本信託が当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランです。当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該

自己株式の帳簿価額及び株式数は、99,400千円、700千株であります。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を基本としております。また、資金調達につきましては、内部留保による調達を基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社与信管理規程に従い、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。営業債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。また、未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金計画と実績を月次で管理し、月中は適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、支払期日に合わせ、預金残高を管理することなどにより、流動性リスクを管理しております。

投資有価証券は投資事業組合への出資金であります。投資事業組合への出資金は投資事業組合の投資先の信用リスク及び為替リスクに晒されておりますが、定期的に財務内容を把握することにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の開示が必要な金融商品はありません。「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,712,963	—	—	—
売掛金及び契約資産	489,948	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。
- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
該当事項はありません。

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要
当社グループは、2002年9月1日付で従来の適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ全面的に移行しております。
2. 退職給付債務及びその内訳
該当事項はありません。
3. 退職給付費用の内訳
確定拠出年金掛金 33,446千円

資産除去債務に関する注記

当社グループは、本社及び営業拠点の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

重要な後発事象に関する注記

自己株式の消却

当社は、2026年4月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上を図るため。

(2) 自己株式の消却の内容

①消却する株式の種類	当社普通株式
②消却する株式の数	1,000,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 3.64%)
③消却予定日	2026年4月17日
④消却後の発行済株式の総数	26,437,249株

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年4月8日

株式会社アルバイトタイムス
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
静岡オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 木村 ゆりか
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村本 大輔
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルバイトタイムスの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルバイトタイムス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で定められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,474,481	流動負債	612,058
現金及び預金	1,026,939	未払金	296,844
売掛金及び契約資産	389,395	未払法人税等	55,750
貯蔵品	760	未払費用	23,181
前払費用	34,145	契約負債	58,884
その他	24,840	預り金	6,759
貸倒引当金	△1,600	賞与引当金	97,473
固定資産	1,438,781	その他	73,165
有形固定資産	542,084	固定負債	59,380
建物	90,541	役員株式給付引当金	41,580
構築物	3,964	従業員株式給付引当金	7,800
工具、器具及び備品	3,102	長期預り敷金	10,000
土地	444,475	負債合計	671,438
無形固定資産	111,736	(純資産の部)	
ソフトウェア	101,130	株主資本	2,240,914
その他	10,606	資本金	455,997
投資その他の資産	784,960	資本剰余金	540,425
投資有価証券	5,658	資本準備金	540,425
関係会社株式	535,000	利益剰余金	2,486,299
関係会社長期貸付金	11,475	利益準備金	5,812
破産更生債権等	24,753	その他利益剰余金	2,480,486
長期前払費用	4,788	繰越利益剰余金	2,480,486
敷金及び保証金	42,851	自己株式	△1,241,807
繰延税金資産	190,986	評価・換算差額等	909
貸倒引当金	△30,554	その他有価証券評価差額金	909
資産合計	2,913,262	純資産合計	2,241,824
		負債・純資産合計	2,913,262

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2025年 3月 1日
至 2026年 2月 28日)

(単位：千円)

科目	金額	
売 上 高		3,962,229
売 上 原 価		1,086,089
売上総利益		2,876,139
販売費及び一般管理費		2,664,480
営 業 利 益		211,658
営業外収益		
受 取 利 息	2,178	
受取手数料	4,170	
受取賃貸料	1,963	
投資事業組合運用益	4,334	
為替差益	1,086	
そ の 他	2,129	15,862
営業外費用		
支 払 利 息	23	
支払補償費	3,853	
そ の 他	1,798	5,675
経 常 利 益		221,845
税引前当期純利益		221,845
法人税、住民税及び事業税	42,487	
法人税等調整額	△77,968	△35,481
当期純利益		257,326

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2025年 3月 1日)
(至 2026年 2月 28日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
2025年3月1日残高	455,997	540,425	6,862	547,287	5,812	2,671,979
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△98,742
当期純利益						257,326
自己株式の消却			△356,940	△356,940		
利益剰余金から資本剰余金への振替			350,077	350,077		△350,077
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	—	△6,862	△6,862	—	△191,492
2026年2月28日残高	455,997	540,425	—	540,425	5,812	2,480,486

(単位：千円)

	株主資本		
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
利益剰余金合計			
2025年3月1日残高	2,677,791	△1,598,747	2,082,330
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	△98,742		△98,742
当期純利益	257,326		257,326
自己株式の消却		356,940	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	△350,077		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計	△191,492	356,940	158,584
2026年2月28日残高	2,486,299	△1,241,807	2,240,914

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2025年3月1日残高	5,309	5,309	2,087,639
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△98,742
当期純利益			257,326
自己株式の消却			—
利益剰余金から資本剰余金への振替			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△4,399	△4,399	△4,399
事業年度中の変動額合計	△4,399	△4,399	154,185
2026年2月28日残高	909	909	2,241,824

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、出資にかかわる投資事業組合については、持分相当額の損益を投資有価証券を増減する方法で投資事業組合運用損益として計上しております。また、投資事業組合が保有するその他有価証券の評価損益については、投資有価証券を増減する方法で純資産の部にその他有価証券評価差額金を計上しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 38～50年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によ

り、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

役員の株式給付規程に基づく将来の株式給付に備えるため、当事業年度における給付見込額に基づき計上しております。

(4) 従業員株式給付引当金

従業員の株式給付規程に基づく将来の株式給付に備えるため、当事業年度における給付見込額に基づき計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

無料求人誌の履行義務はアルバイト、パート社員等の採用需要がある顧客に対して、当社が発行する無料求人誌『DOMO』へ広告を掲載する事であり、求人情報誌が発行された時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

求人サイトにおける主な履行義務は、正社員及びアルバイト、パート社員等の採用需要がある顧客に対して、当社グループが運営する採用管理システムの『ワガシャ de DOMO』（サブスクリプション型課金モデル）の利用アカウントを提供する事であり、顧客から利用料を得ております。これについては、契約期間にわたるサービス提供時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、当該契約期間で按分して収益を認識しております。なお、履行義務の対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1～2か月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. 会計方針の変更に関する注記

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	333,831千円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
(1) 短期金銭債権	2,793千円
(2) 短期金銭債務	1,415千円
(3) 長期金銭債権	11,475千円
(4) 長期金銭債務	10,000千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	587千円
売上原価	一千円
販売費及び一般管理費	8,234千円
営業取引以外の取引による取引高	5,293千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	11,847,767	—	2,700,000	9,147,767

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

2025年4月10日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 700,000株

2025年10月9日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 1,000,000株

2026年1月8日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 1,000,000株

(注) 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の所有株式1,459,000株は、上記自己株式に含めております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（固定）

賞与引当金	29,105千円
株式給付引当金	14,744千円
税務上の繰越欠損金	106,293千円
資産除去債務	3,885千円
減損損失	123,998千円
減価償却超過額	175千円
貸倒引当金	9,601千円
その他	28,273千円

小計	316,079千円
----	-----------

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△124,704千円
-----------------------	------------

評価性引当額小計	△124,704千円
----------	------------

繰延税金資産合計	191,374千円
----------	-----------

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	△387千円
--------------	--------

繰延税金負債合計	△387千円
----------	--------

繰延税金資産の純額	190,986千円
-----------	-----------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	29.9%
----------------	-------

評価性引当額の増減	△46.3%
-----------	--------

交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
--------------------	------

役員給与損金不算入額	1.1%
------------	------

住民税均等割	1.1%
--------	------

賃上げ促進税制による税額控除	△1.4%
----------------	-------

その他	△0.6%
-----	-------

税効果会計適用後の法人税等の負担率	△16.0%
-------------------	--------

3. 法人税等の税率の変更

2025年3月31日に「防衛特別法人税に関する政令（令和7年政令第134号）」が公布され、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2027年3月1日以降に開始する事業年度に解

消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に用いる法定実効税率は従来の29.9%から30.8%に変更となります。

この実効税率の変更により、繰延税金資産、法人税等調整額（貸方）がそれぞれ2,942千円増加しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	(株)リンク	東京都 中央区	10,000	販促支援事業	所有 直接 100	事務所賃貸 役員の兼任	事務所の賃貸 (注)	1,123	前受金	103
							事務手数料 (注)	3,000	未収入金	550

(注) 取引条件及び取引条件の決定基準

委託事務手数料については、人件費等のコストを勘案し、両者の協議により、合理的に決定しております。

企業結合に関する注記

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記（企業結合に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 122円 57銭

1株当たり当期純利益 14円 06銭

(注)「株式給付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該株式の期中平均株式数は、1,459千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数

は、1,459千株であります。

重要な会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 190,986千円

(2) その他の事項

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記（重要な会計上の見積りに関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 535,000千円

（うち、株式会社WHOM 525,000千円）

(2) その他の事項

I. 算出方法

当社グループは、株式会社WHOMの株式取得により関係会社株式を計上しております。関係会社株式は市場価格のない株式であり、純資産額を基礎とした価額が、帳簿価額を50%程度以上下回る場合に減損処理を行います。株式会社WHOMは将来の事業計画を基礎とした超過収益力を評価して取得しているため、当該超過収益力を反映させた実質価額により判定を行っています。

II. 主要な仮定

事業計画に基づく超過収益力の評価における主要な仮定は、将来の売上高の予測であると判断し、当事業年度末の計算書類作成時において入手可能な情報等を踏まえ、会計上の見積を行っております。

III. 翌事業年度の計算書類に与える影響

上記の主要な仮定である将来の売上高の予測は、経営者の判断及び見積の不確実性を伴うものであり、見積の前提や仮定に変更が生じた場合には、関係会社株式の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。

追加情報に関する注記

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記（追加情報に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2002年9月1日付けで従来の適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ全面的に移行しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

該当事項はありません。

3. 退職給付費用の内訳

確定拠出年金掛金 30,662千円

資産除去債務に関する注記

当社は、本社及び営業拠点の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

重要な後発事象に関する注記

自己株式の消却

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記（重要な後発事象に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年4月8日

株式会社アルバイトタイムズ
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
静岡オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 ゆりか

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村本 大輔

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルバイトタイムズの2025年3月1日から2026年2月28日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保する体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月8日

株式会社アルバイトタイムス 監査役会

常勤監査役 杉山正人 ㊞

監査役（社外監査役）清水久員 ㊞

監査役（社外監査役）柴田亮 ㊞

(注) 監査役清水久員及び監査役柴田亮は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 5円
総額 98,742,410円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年5月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	堀 田 欣 弘 (1965年1月28日生)	1990年4月 当社入社 2000年7月 当社東京支社長 2001年5月 当社取締役 2002年3月 当社取締役東京本部長 2002年6月 当社取締役東京本部長兼静岡本部長 2003年3月 当社取締役営業本部長 2007年3月 当社管理本部管掌 2007年5月 当社取締役管理本部管掌 2009年5月 当社取締役 2020年3月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社リンク 代表取締役社長	399,214株
2	竹 内 一 浩 (1964年7月14日生)	1984年10月 当社入社 2007年3月 当社営業本部長 2009年3月 当社DOMO事業本部長 2011年3月 当社DOMO事業部長兼経営企画部長 2012年3月 当社事業統括本部長 2012年5月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) Mirac Company Limited 代表取締役	155,600株
3	金 子 章 裕 (1973年1月16日生)	2000年4月 当社入社 2009年3月 当社DOMO事業本部事業企画部部长 2011年3月 当社内部監査部部长 2012年3月 当社管理部部長 2020年3月 当社コーポレート本部長 2020年5月 当社取締役コーポレート本部長 (現任)	39,700株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
4	いしかわ たかや 石川 貴也 (1972年3月5日生)	1997年4月 当社入社 2014年3月 当社事業統括本部東海エリア事 業部部长 2015年3月 当社事業企画部部长 2016年3月 当社事業企画部部长兼名古屋営 業部部长 2019年3月 当社メディアソリューション本 部部长 2020年5月 当社取締役(現任)	47,000株
5	おおつか ますみ 大塚 真澄 (1965年8月10日生)	2001年3月 当社入社 2001年3月 当社浜松支社長 2007年3月 当社営業本部代理店営業部部长 2008年7月 当社営業本部首都圏営業部部长 2020年5月 当社取締役若手人材採用支援事 業部部长(現任)	49,000株
6	わだ あきら 和田 彰 (1970年6月16日生)	1993年4月 マツダ株式会社入社 2000年4月 株式会社リクルートマネジメン トソリューションズ 2009年4月 株式会社働きがいのある会社研 究 所 (Great Place to Work (R) Institute Japan) 代表取締役社長 2016年1月 株式会社エスネットワークス 執行役員ヒューマンキャピタル 事業部部长 2017年7月 株式会社和田経営人事研究所 代表取締役(現任) 2019年1月 合同会社SUM 業務執行役員 2020年5月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社和田経営人事研究所 代表取締役	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	青木 想 (1984年9月21日生)	2007年 4月 株式会社リクルート入社 2012年 10月 株式会社リクルートマーケティングパートナーズ (現 株式会社リクルート) 2016年 6月 ジブラルタ生命保険株式会社 2018年 2月 株式会社Loveable 代表取締役社長 (現任) 2019年 10月 株式会社Surpass 取締役 2024年 5月 当社取締役 (現任) 2024年 9月 株式会社エフオン 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社Loveable 代表取締役社長 株式会社エフオン 社外取締役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
3. 和田彰氏及び青木想氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 和田彰氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。青木想氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 社外取締役候補者とする理由及び期待される役割について
- (1) 和田彰氏は、人事分野に関する豊富な経験と深い見識を有していることから、当社事業への適切な助言をいただくため、社外取締役候補者としております。また、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したことから、独立役員に選任しております。
- (2) 青木想氏は、事業会社での経営企画・経営支援業務、取締役としての経験など、経営に関する豊富な経験と深い見識を有していることから、当社事業への適切な助言をいただくため、社外取締役候補者としております。また、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したことから、独立役員に選任しております。
6. 社外取締役候補者との責任限定契約について
 当社は社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第31条において、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役候補者である和田彰氏及び青木想氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が定める額となります。

(補足資料) 取締役のスキルマトリックス

当社は、取締役会を当社が必要とする経験・見識・専門性と能力を有する当社取締役に相応しい人物により構成することとしております。

具体的には、当社の中期的な課題と中期経営計画の達成のために必要と考えられるスキルを特定しております。これらについては必要に応じて見直しをする予定であります。

対象	企業経営	人材 ビジネス	営業・ マーケ ティング	サービス 開発	人材開発	テクノ ロジー・ DX	財務会計	リスク 管理・ 法務 コンプ ライア ンス	M&A・ 業務提携
社内 取締 役	堀田	●	●	●			●	●	●
	竹内	●	●	●	●				●
	金子	●	●	●		●	●	●	●
	石川	●	●	●	●		●		●
	大塚	●	●	●	●	●			●
社外 取締 役	和田	●	●	●	●	●			●
	青木	●	●	●	●	●	●		

(注) 1. 上記は、各人の有する全てのスキル・経験・能力・その他の知見や素養を表しているものではありません。

2. 各項目は、該当する業務や役職に、原則として通算3年以上従事していたものを指します。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、補欠監査役の選任の有効期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなりますが、選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
あおと まさなり 青戸 理成 (1974年9月20日生)	2003年10月 弁護士登録 2003年11月 鳥飼総合法律事務所入所 2006年2月 日本弁護士連合会法曹養成対策室嘱託 2010年4月 島根大学大学院法務研究科特任准教授 2011年4月 司法試験予備試験考査委員(商法) 2011年8月 島根大学大学院法務研究科准教授 2012年4月 日本弁護士連合会法曹養成対策室嘱託 2013年6月 エバラ食品工業株式会社 社外監査役(現任) 2014年1月 鳥飼総合法律事務所パートナー(現任) 2017年4月 島根大学大学院法務研究科特任准教授 2018年4月 島根大学学術研究院人文社会科学系特任准教授 2019年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 2022年4月 青山学院大学大学院法学研究科(ビジネス法務専攻)非常勤講師(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 青戸理成氏は補欠の社外監査役候補者であり、同氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 青戸理成氏を補欠の社外監査役として選任する理由は、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社の監査役として客観的並びに中立的な監査をしていただくことを目的として、補欠の社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 当社は社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第42条において監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、青戸理成氏が社外監査役に就任した場合、当社と同氏との間で、賠償責任限度額を法令が定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害及び費用を当該保険契約により填補することとしております。青戸理成氏が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区京橋二丁目1番3号
 京橋トラストタワー4階 トラストシティ カンファレンス・京橋
 TEL 03-5221-8079 (入口は中央通り側となります。)



※交通のご案内

- | | |
|---------------------------|-------------|
| ■東京メトロ 銀座線 京橋駅 | 7番出口より徒歩1分 |
| ■東京メトロ 銀座線・東西線／都営浅草線 日本橋駅 | B3出口より徒歩5分 |
| ■東京メトロ 有楽町線 銀座一丁目駅 | 7番出口より徒歩5分 |
| ■J R 東京駅 | 八重洲南口より徒歩4分 |
| ■都営浅草線 宝町駅 | A5出口より徒歩4分 |

※誠に勝手ではございますが、駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。